この概要は，令和５年３月２２日に開催した令和４年度第２回茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会の速報として作成したものです。

詳細については、５月６日までに公表する予定の会議録でご確認ください。

令和４年度第２回茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会会議録概要

議題	１　令和４年度鶴嶺公民館事業報告について ２　令和５年度鶴嶺公民館予算（案）について ３　令和５年度鶴嶺公民館事業計画（案）について ４　諮問について ５　その他
日時	令和５年３月２２日（水）１３時３０分～１５時
場所	茅ヶ崎市立鶴嶺公民館２階学習室２
出席者氏名	会　長　岩壁　榮 副会長　岡野　一郎 委　員　田中　節夫 山本　和男 渡辺　孝 堀内　秀行 金井　秀子 事務局　担当課長　三井　優子、主任　三谷　恭子
会議資料	１　次第 ２　資料 資料１　令和４年度　鶴嶺公民館主催事業実施状況 資料２－１　令和５年度歳入予算内訳表 資料２－２　令和５年度歳出予算内訳表 資料３　令和５年度　鶴嶺公民館主催事業実施計画（案） 資料４－１　茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会に対する諮問について 資料４－２　茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会への諮問に係る答申作成スケジュール（案）
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	０人

（会議の概要）

１　令和４年度鶴嶺公民館事業報告について

事務局より、資料に基づき令和４年度の鶴嶺公民館の事業実施状況について説明をし、質疑応答を行いました。

２　令和５年度鶴嶺公民館予算（案）について

事務局より、資料に基づき令和５年度の鶴嶺公民館の予算（案）について説明をし、質疑応答を行いました。

３　令和５年度鶴嶺公民館事業計画（案）について

事務局より、資料に基づき令和５年度の鶴嶺公民館の事業計画（案）について説明をし、質疑応答を行いました。

４　諮問について

館長から社会教育法第２９条第２項の規定に基づき、次のとおり諮問をしました。

「公民館をあまり利用していない人たちに、公民館を知ってもらい、公民館に足を運び、公民館活動に参加してもらうために必要な方策等について」

令和６年３月に答申を提出するために、検討事項・スケジュールの確認を行いました。